

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田市上新城土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成28年 5月27日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

秋田市上新城五十丁字大村屋敷34番地 1  
秋田市上新城小又字田中13番地  
秋田市上新城保多野字家合36番地  
秋田市上新城白山字白山 3 番地  
秋田市上新城湯の里字雷電107番地  
秋田市上新城五十丁字大村屋敷198番地  
秋田市上新城五十丁字大村屋敷160番地  
秋田市上新城五十丁字小林198番地

長 坂 一 二  
佐 藤 重 博  
泉 勲  
鈴 木 太 郎  
鎌 田 敏 悦  
中 嶋 久 治  
中 嶋 勇 夫  
石 井 源 一 郎

2 就任理事の住所及び氏名

秋田市上新城五十丁字大村屋敷34番地 1  
秋田市上新城小又字田中13番地  
秋田市上新城保多野字家合36番地  
秋田市上新城白山字白山 3 番地  
秋田市上新城湯の里字雷電107番地  
秋田市上新城五十丁字大村屋敷198番地  
秋田市上新城五十丁字大村屋敷160番地  
秋田市上新城五十丁字小林198番地

長 坂 一 二  
佐 藤 重 博  
泉 勲  
鈴 木 太 郎  
鎌 田 敏 悦  
中 嶋 久 治  
中 嶋 勇 夫  
石 井 源 一 郎

3 退任監事の住所及び氏名

秋田市上新城石名坂字泉沢 9 番地  
秋田市上新城五十丁字小林137番地  
秋田市上新城小又字脇野田10番地

佐 藤 勲 夫  
渡 邊 金 春  
鎌 田 政 勝

4 就任監事の住所及び氏名

秋田市上新城石名坂字泉沢 9 番地  
秋田市上新城五十丁字小林137番地  
秋田市上新城小又字脇野田10番地

佐 藤 勲 夫  
渡 邊 金 春  
鎌 田 政 勝